

10月は土地問題 土地活用みんなで創る美しいまち。

ご存じですか？10月は土地月間、10月1日は「土」で土地の日です。土地基本法では、土地についての4つの「基本理念」を定めています。
土地の有効利用を住民みんなで考えましょう。

- ① 公共の福祉が優先します
- ② 計画に従った適正な利用が大切で
- ③ 投機的な土地取引はいけません
- ④ 利益に応じた適切な負担が求められます

●一定面積以上の土地取引には、届出が必要
一定面積以上の土地を売買などしたときは、契約後に権利取得者（買主）が届出をする必要があります。

●届出の必要な取引
売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など
●届出の必要な土地の面積
・都市計画区域（用途地域を含む）5,000㎡以上
・都市計画区域外の区域
10,000㎡以上

提出期限 契約（予約を含む）締結日から2週間以内（契約日を含みます）
●一定面積以上の土地取引には、届出が必要
一定面積以上の土地を売買などしたときは、契約後に権利取得者（買主）が届出をする必要があります。

●道路・クリーン・ボランティア
参加者募集
熊本県では、管理する道路で清掃などのボランティア活動をされる方々について、個人や団体を問わず「道路・クリーン・ボランティア」に参加していただける方を募集しています。

●一定面積以上の土地取引には、届出が必要
一定面積以上の土地を売買などしたときは、契約後に権利取得者（買主）が届出をする必要があります。

●届出の必要な取引
売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など
●届出の必要な土地の面積
・都市計画区域（用途地域を含む）5,000㎡以上
・都市計画区域外の区域
10,000㎡以上

提出をしなない人は、入札に参加できませんのでご注意ください。
●現地説明の日時および場所
とき 10月15日（月）午前10時～午前11時
ところ 現地（菊池市西寺字南園2185番4地内）

鞠智城国営公園 推進キャンペーン2007

歴史的に貴重な史跡である鞠智城を、今まで以上に多くの人に知ってもらおうとともに、内容をさらに充実させるため、国営公園化を目指す取り組みがスタートしました。
10月1日（月）～11月30日（金）にかけて、この鞠智城のすばらしさを内外に伝えるためキャンペーンを開催します。鞠智城の魅力を再発見できる絶好の機会です。多数の皆さんのお越しをお待ちしています。

●鞠智城フォーラム in 八千代座
（入場無料）
とき 11月1日（木）
開場 午前9時30分
開演 午前10時
ところ 八千代座
内容 井沢元彦氏（作家）の講演「日本史の中の鞠智城」
駐車場 スポーツプラザ跡駐車場など（公共交通機関の利用、車の乗り合わせにご協力ください）
申し込み方法 10月10日（水）までに、はがき、ファックス、電子メールに、郵便番号、住所、氏名、参加人数、電話番号を記入し左記まで申し込んでください。
定員 500人（先着順）
問い合わせ・申し込み先
〒861-0592
山鹿市山鹿978 山鹿市国

●日韓シンポジウム（入場無料）
とき 11月10日（土）
開場 午後1時
開演 午後1時30分
ところ 菊池市文化会館 大ホール
内容
①基調講演 県立装飾古墳館長 大田幸博氏の講演「古代鞠智城から中世鞠智城へ」（仮題）
②パネルディスカッション 「古代より21世紀、受け継がれる鞠池と韓国」（仮題）
パネラー 韓国↓李忠浩氏（韓国教育領事）・安熙敬女史（韓

●鞠智城ウォークラリー
とき 10月28日（日）
※小雨決行
ところ 歴史公園鞠智城温故創生館
（山鹿市菊鹿町米原443-1）
●古代米収穫体験
とき 10月28日（日）
ところ 山鹿市菊鹿町米原（鞠智城周辺の赤米作付田）

市有財産(土地)を公売します

問い合わせ先 財政課管財係 ☎(25) 7205

菊池市では、市有財産（土地）を一般競争入札により売り払います。一般競争入札に参加するためには、参加申込が必要です。
参加を希望する場合は「市有財産（土地）公売一般競争入札参加申込書」（様式1号「※1」）を「入札参加申込受付および方法」により提出してください。

●売払い物件

- ①所在地 菊池市西寺字南園2185番4
- ②地目 台帳 雑種地 現況 宅地見込地
- ③面積 台帳 1,143㎡
実測 1,143㎡（345坪）
- ④最低売却価格 10,000,000円

●入札参加申込受付および方法

受付期間 10月1日（月）～10月25日（木）
午前8時30分～午後5時15分
※土曜、日曜、祝祭日は除きます。

受付場所 菊池市役所本庁舎2階 財政課管財係
申し込み方法
市有財産（土地）公売一般競争入札参加申込書（様式1号「※1」）に必要事項を記入、押印のうえ、受付期間内に提出してください（郵送の場合は受付期間内に必着のこと。メールでの受付はできません）。

・入札参加者は、参加申込書（様式1号「※1」）と一緒に、法人にあっては法人登記簿謄本、個人にあっては本籍地の市区町村長などの発行する身分証明書の添付が必要です。
参加資格の承認
参加申込書（様式1号「※1」）を提出した人には、入札日前までに参加資格の有無についてを申込者宛てに通知します。
その他
受付期限までに参加申込書（様式1号「※1」）の



1号物件の現地

提出をしなない人は、入札に参加できませんのでご注意ください。

●現地説明の日時および場所

とき 10月15日（月）午前10時～午前11時
ところ 現地（菊池市西寺字南園2185番4地内）

●入札の日時および場所

とき 11月6日（火）午前10時
ところ 菊池市役所本庁舎3階大会議室

●一般競争入札参加者

- 次の項目に該当しない人です。
- ・契約を締結する能力を有しない者（未成年者など）
- ・破産者で復権を得ない者
- ・その他地方自治法施行令167条の4第2項該当者

●詳しくは、菊池市公告第52号をご覧ください。

「※1」様式1号は、財政課管財係にあります。また、菊池市ホームページからダウンロードすることもできます。

問い合わせ先
総務課 ☎(25) 7111
または 財政課 ☎(25) 7205



10月1日から、ご用の課局などへ直接電話をかけることができようになります。平成20年3月31日までは試行期間。平成20年4月1日から本格的に運用を図りたいと考えています。同時配布の別冊「菊池市役所電話帳」を活用いただき、ご用の課局などへ直接電話をかけていただきますようお願いいたします。直通電話の試行により、ご用の課局へ直接つながることから手間を省き、時間短縮にもつながります。なお、どこにかければよいか分からない場合などは、これまでの代表電話（25-1111）をご利用ください。また、菊池市のホームページへも掲載していますので、併せてご利用ください。

市役所本庁舎、第2、第3庁舎の課局などへの直通電話を開設しました